

第7章 環境影響の総合的な評価

第7章 環境影響の総合的な評価

対象事業実施区域は、1日に延べ約200万人の乗降客数がある首都圏有数のターミナルである横浜駅の北側に位置し、横浜都心の核にあたる地区である「鶴屋町地区」の一部を担っています。

横浜駅周辺は、交通結節機能の強化・質の向上、自然災害に対する脆弱性の克服と合わせて、立地環境や機能の集積など横浜駅周辺の持つ資源を活用するとともに、新たな魅力や価値を創出するための機能の更新や再生、魅力ある都市空間づくりなどにより、街全体の価値を高めていく必要があることから、平成21年12月に学識、民間、横浜市によって、「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」が策定され、この方針に従い、段階的に整備が進められてきています。

本事業では、計画建物を高層化させて土地の有効利用を図り、低層部に複合施設、中層部に宿泊施設を配置した段階的な建物構成を形成させることで、横浜駅からつながる街のにぎわいを継承させるとともに、活動の拠点としても機能させていくことで、横浜駅周辺地区の都市機能の更新を図り、新たなまちづくりを進める先導的役割を担う開発事業となることを目的としています。

今回、事業計画の内容から、環境影響評価項目として、工事中では、温室効果ガス、廃棄物・建設発生土、大気質、騒音、振動、地域社会(交通混雑、歩行者の安全)の5項目、供用時では、温室効果ガス、廃棄物・建設発生土、大気質、騒音、振動、地盤(地盤沈下)、電波障害、日影(日照障害)、風害、安全(浸水)、地域社会(交通混雑、歩行者の安全)、景観の12項目を選定し、調査、予測を行いました。

その結果、ほとんどの項目においては、国が定めている環境基準や横浜市が定めている基準、そのほか、横浜市が定めている上位計画等と、整合、または達成できるものと予測されました。しかし、本事業の工事中では、建設機械の稼働に伴う騒音及び振動において、環境保全目標を達成すると予測しているものの、その目標値に近い値が予測されたこと、供用時では、計画建物が出現することにより、周囲からの眺望の変化については何らかの影響を伴うものと予測されました。これらの項目は、環境の保全のための措置を講ずることで影響の低減が図れるものと考えていますが、その効果等を検証する必要があるとも考えています。

また、本書のとりまとめに先立ち、地域の皆様からは、横浜駅に近い立地であることと、ほぼ同時に(仮称)横浜駅西口駅ビル計画が進められるということから、周辺の主要な幹線道路（主要地方道青木浅間線（環状1号線））の交通混雑の懸念に関するご意見をいただいています。

事業者としては、このようなご意見を踏まえつつ、環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価において不確実性が大きい環境影響評価項目については、次章に示すとおり、事後調査を実施し、本事業の実施による著しい影響が確認された場合には、適切な対応を図っていくこととします。

以上、予測結果並びに環境の保全のための措置を踏まえた各環境影響評価項目の評価結果から、本事業の実施による環境影響の総合的な評価としては、計画策定段階や工事中、供用時の各種環境の保全のための措置を講ずることで、一定の影響回避や低減が見込めると考え、事業者の実行可能な範囲内で環境に対する配慮が検討された計画であると評価します。